

(お知らせ)

「託送供給等に係る収入の見通し」の補正申請について

2026 年 9 月 1 日

東京電力パワーグリッド株式会社

当社は、本年 7 月 10 日、経済産業大臣に「託送供給等に係る収入の見通し」の変更承認申請を行いました。[\(2026 年 7 月 10 日お知らせ済み\)](#)

その後、申請した書類について、本年 8 月 24 日に開催された第 77 回料金制度専門会合にて一部設備の重複計上のご指摘を受け、本年 9 月 1 日に経済産業大臣より補正指示を受領いたしました。

上記を踏まえ、当社は、本日、「託送供給等に係る収入の見通し」の変更承認申請について、補正申請を行いましたので、お知らせいたします。

なお、今回の補正申請に伴い、本年 7 月 10 日に変更承認申請を行いました「託送供給等に係る収入の見通し」の申請額および[本年 8 月 24 日にお知らせ](#)いたしました託送料金単価（第 77 回料金制度専門会合で審査が完了したことを受け、審査された「託送供給等に係る収入の見通し」を前提に算出した値）に変更はございません。

【補正概要】

第 77 回料金制度専門会合の資料 5 にて示されたとおり、2027 年度の送電ローカル系統（架空送電線）の工事件名 1 件において、他の工事件名と一部設備の重複が認められたため、申請書の修正をいたしました。

以 上